

# ウッドチップー個人講習会について

～より多くの方に剪定木を削減していただくために～

7月よりウッドチップーの講習会を少人数で随時実施いたします。  
講習を希望する方は、建設環境課（99-4103）まで電話連絡を  
お願いします。当日の持ち物は下記のとおりです。

## ウッドチップー個人講習会持ち物

（長野県地域元気づくり支援金事業）

日 時 随時

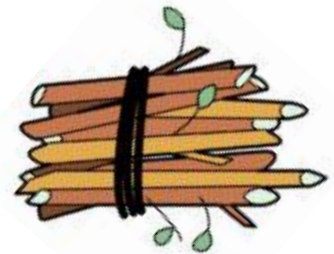
講習場所 朝日村役場

持ち物 ヘルメット、軍手、保護メガネ、  
剪定した木(5本程度)  
※太さ直径4cm以内のもの

服 装 作業着、マスク

備 考 受講対象者は、朝日村にお住いの方

講習を受講した方のみ貸出します。使用したい場合は講習会を受けましょう



### ◆ 排出されるチップーの利用方法 ◆

自宅の庭等にチップーを敷けば雑草の防草にもなります。  
是非、講習を受講して剪定木を再利用していきましょう。